

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第44期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古田 信也
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 河野 陽子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	18,573,609	19,443,776	20,190,540	20,685,404	22,143,977
経常利益 (千円)	688,776	732,971	1,017,678	1,074,654	1,107,151
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	291,208	420,258	584,453	679,784	727,636
包括利益 (千円)	267,948	459,607	585,308	740,961	886,830
純資産額 (千円)	5,954,541	6,185,076	6,549,644	7,040,560	6,998,706
総資産額 (千円)	11,008,061	11,724,204	12,187,522	12,576,115	14,382,121
1株当たり純資産額 (円)	723.63	745.75	785.81	844.71	883.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	35.53	50.86	70.24	81.56	87.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	52.8	53.7	56.0	48.7
自己資本利益率 (%)	4.9	6.9	9.2	10.0	10.4
株価収益率 (倍)	23.6	17.0	12.8	15.6	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	873,751	1,586,535	1,360,403	1,263,000	1,400,399
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,784	81,019	638,806	657,189	1,461,506
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	839,632	792,370	570,267	511,265	444,544
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	845,509	1,558,654	1,709,983	1,804,528	1,298,878
従業員数 (人)	788	831	852	841	887
[外、平均臨時雇用者数]	[3,109]	[3,307]	[3,339]	[3,483]	[3,910]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、第40期及び第41期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期においては、役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、第40期から第42期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期は役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	18,196,177	18,984,569	19,592,503	19,972,619	21,321,163
経常利益 (千円)	639,105	652,708	919,396	971,432	1,143,969
当期純利益 (千円)	308,609	341,119	500,444	595,075	789,327
資本金 (千円)	968,749	968,749	968,749	968,749	968,749
発行済株式総数 (千株)	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334
純資産額 (千円)	5,972,782	6,121,403	6,386,444	6,766,507	6,749,315
総資産額 (千円)	10,427,489	11,215,903	11,545,204	11,928,349	12,995,145
1株当たり純資産額 (円)	725.85	738.07	766.23	811.83	852.02
1株当たり配当額 (円)	30	30	30	30	33
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.65	41.29	60.14	71.40	95.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	54.6	55.3	56.7	51.9
自己資本利益率 (%)	5.2	5.7	8.0	9.0	11.7
株価収益率 (倍)	22.2	20.9	14.9	17.9	16.6
配当性向 (%)	79.7	72.7	49.9	42.0	34.6
従業員数 (人)	783	826	837	825	842
[外、平均臨時雇用者数]	[3,086]	[3,284]	[3,293]	[3,426]	[3,762]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、第40期及び第41期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期においては、役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、第40期から第42期は従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を、第44期は役員報酬B I P信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和49年11月	大鵬機械株式会社設立。
昭和50年7月	当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。
昭和51年3月	名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。
昭和54年7月	大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更、株式会社として本格的に事業展開を開始。 本社を東京都杉並区成田東に移転。
昭和60年12月	「株式会社早稲田アカデミー」に商号変更。
昭和61年1月	本社を東京都杉並区高円寺南に移転。
昭和63年3月	「早稲田日本語学校」を東京都杉並区高円寺南に開設。 「日本語ブックセンター創学社」を東京都杉並区高円寺南に開店。
昭和64年1月	本社を東京都豊島区池袋に移転。
平成元年1月	「ラウンジ・アカデミー」を東京都豊島区池袋に開店。
平成元年2月	株式会社四谷大塚と準拠塾契約締結。
平成2年2月	「上福岡校」を埼玉県上福岡市（現 ふじみ野市）上福岡に開校し、埼玉県への進出を開始。
平成4年2月	株式会社ビック教育研究会よりVIC LANGUAGE CENTRE PTE LTDを買収し、シンガポールにて営業開始。
平成7年3月	「早稲田日本語学校」及び「ラウンジ・アカデミー」を閉鎖。
平成7年4月	「シンガポール校」を設立し、VIC LANGUAGE CENTRE PTE LTD（平成9年8月に清算終了）の営業を引き継ぐ。
平成7年12月	「日本語ブックセンター創学社」を閉鎖。
平成8年3月	「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校、大学受験特化校舎を設置。
平成8年11月	有限会社国立教育研究所より営業を譲り受け、「国立校（国研）」を東京都国立市中に開校。
平成9年3月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を設立。
平成9年9月	株式会社四谷大塚と提携塾契約締結。
平成10年7月	「宮崎台校」を神奈川県川崎市宮前区宮崎に開校し、神奈川県への進出を開始。
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年3月	「シンガポール校」を営業譲渡し、閉鎖。
平成13年3月	「MYST A池尻大橋教室」「MYST A戸田公園教室」を開校し、個別指導分野への進出を開始。
平成13年4月	株式会社秀文社と企業提携を行い、同社株式を取得。
平成14年2月	難関中学・高校受験特化ブランド「Exiv（エクシブ）」を新たに開設。
平成15年3月	「松戸校」を千葉県松戸市本町に開校し、千葉県への進出を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-Expert（ダブルエキスパート）」を開始。
平成18年5月	東京システム株式会社（100%出資子会社）を解散。
平成19年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成19年2月	ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成19年3月	「つくば校」を茨城県つくば市竹園に開校し、茨城県への進出を開始。
平成19年3月	株式会社秀文社の株式を売却し、関連会社から除外。
平成19年4月	教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を開始。
平成19年5月	株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
平成19年7月	株式会社ビーケアの株式を取得し、子会社化。
平成22年2月	株式会社ビーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
平成22年8月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。
平成22年9月	株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。
平成23年4月	「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を東京都千代田区に開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校展開を開始。
平成24年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成26年3月	テイエス企画株式会社と業務提携基本契約締結。
平成27年8月	株式会社アカデミー（平成27年9月に株式会社水戸アカデミーに商号変更）の株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社）。
平成29年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

年月	沿革
平成30年 1月	株式会社集学舎、有限会社クオード・エンタープライズの株式を取得し、完全子会社化（現：連結子会社） 平成30年 4月 1日付で株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施。

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社早稲田アカデミー)と、当社の100%出資子会社である株式会社水戸アカデミー、株式会社集学舎、株式会社野田学園及び有限会社クオード・エンタープライズの5社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、平成30年4月1日付で株式会社集学舎を存続会社、有限会社クオード・エンタープライズを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

また、次の事業内容の区分は、「第5経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 教育関連事業

当社が、主に小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社水戸アカデミーは、「水戸アカデミー」の名称で、茨城県内で小・中学生を対象とした進学学習指導を行っております。

株式会社集学舎は、「QUARD(クオード)」の名称で、千葉県内で小・中・高校生を対象とした進学学習指導を行っております。

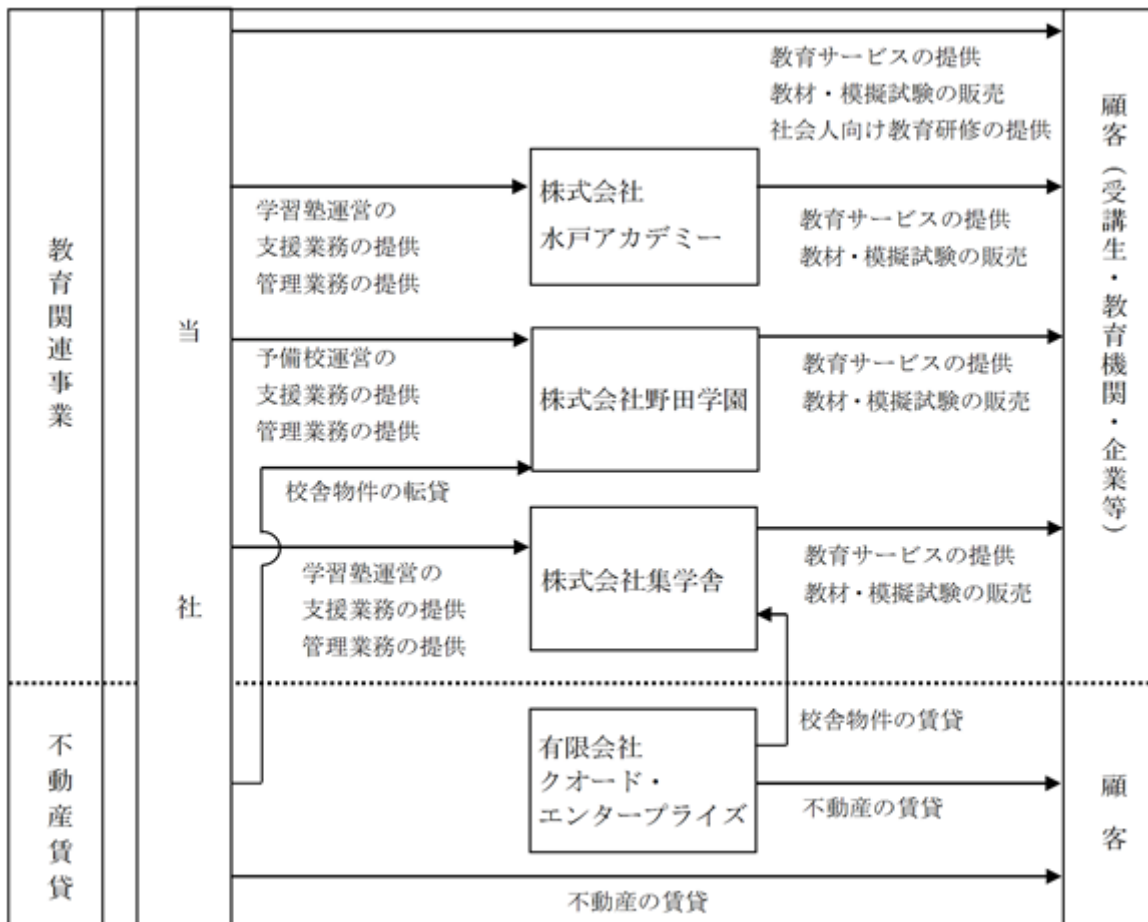
株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、高校生及び高卒生を対象とした医歯薬系専門の大学受験予備校を運営しております。

(2) 不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転貸しております。

有限会社クオード・エンタープライズは、株式会社集学舎及び一般顧客に対し、保有する物件の賃貸をしております。

以上述べた事項を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社水戸アカデミー	東京都豊島区	10	教育関連事業	100	当社から学習塾運営の支援業務及び管理業務の提供を行っております。 役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社集学舎	東京都豊島区	10	教育関連事業	100	当社から学習塾運営の支援業務及び管理業務の提供を行っております。 役員の兼任があります。
(連結子会社) 株式会社野田学園	東京都千代田区	40	教育関連事業	100	当社から予備校運営の支援業務及び管理業務の提供並びに校舎物件の転貸を行っております。 役員の兼任があります。
(連結子会社) 有限会社クオード・エンタープライズ	東京都豊島区	10	不動産賃貸	100	役員の兼任があります。

(注)「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
教育関連事業	705[3,572]
不動産賃貸	- [-]
報告セグメント計	705[3,572]
全社(共通)	182[338]
合計	887[3,910]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が26名(当連結会計年度の平均)おります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
842[3,762]	36歳10ヶ月	8年4ヶ月	5,290,169

セグメントの名称	従業員数(人)
教育関連事業	660[3,424]
不動産賃貸	- [-]
報告セグメント計	660[3,424]
全社(共通)	182[338]
合計	842[3,762]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、年間の平均人員を[]内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 不動産賃貸にかかる業務は、全社(共通)に属する従業員が担当しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、平成29年5月25日開催の取締役会において、平成30年3月期を初年度とする中期経営計画を策定しており、以下の各項目については当該中期経営計画を反映して記載しております。又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業教育理念「本気でやる子を育てる」を継承し、教育事業を通じて社会的使命と責任を果たしつつ、継続的かつ安定的に業容拡大を実現できる経営基盤を確立して、企業価値の最大化を目指してまいります。

グローバル化と技術革新が急速に進行する世界の中で、日本が発展していくために、優秀な人材の育成が求められています。当社グループは、自ら設定した目標の実現に向け、果敢に挑戦し、本気で、粘り強くやり抜くことができる人材、日本の将来を担っていくリーダーを育ててまいります。

(2) 経営戦略等

「当社グループのコア事業である難関中学・高校・大学受験指導の進学塾として、全ての指標でNo.1を目指す」ことを2028年度の長期目標とし、その実現に向けて、難関校入試における圧倒的な合格実績による差別化、指導成果（学習意欲と学力の向上）と顧客満足度による差別化、英語教育や公教育と連携した研修等の新規事業の創出と発展に取り組んでまいります。

中期的には、2028年の長期目標達成に向けた飛躍の基盤をつくるための期間とし、“既存事業の強化”、“新規事業の創出・発展”及び“企業グループとしてのシナジー強化”に注力し、サービス品質の向上と、信用と信頼の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画で設定した連結売上高、連結経常利益の達成度を、経営上の目標の達成状況の判断指標としております。又、収益性の指標として「売上高経常利益率」を重視しており、中期的には8%超、長期的には15%超を目指し経営効率の向上に努めてまいります。

(4) 経営環境

学習塾・予備校業界を取り巻く経営環境は、少子化による学齢人口の減少に伴い、市場全体が伸び悩むという厳しい状況にあります。当社グループにおきましても、少子化の影響を避けることはできないものの、当社グループが事業を展開している首都圏においては、首都圏外と比べ学齢人口の減少の程度は少なく、地域によっては微増傾向にあります。

又、当社グループは、難関校への高い合格実績により他社との差別化を図り、業容を拡大するという基本戦略を推進しておりますが、潜在顧客である難関校志望者数は少子化の中にあっても安定的に推移しております。このような状況から、当社グループが経営計画に基づき中長期的に事業を拡大していくことは、十分に可能であると考えております。

又、政府主導で推進されている大学入試制度改革や、学校教育における英語の教科化等の教育改革は、教育企業にとって事業領域の拡大や新たなビジネスチャンスにつながるものであります。当社グループも、そのような好機を事業につなげるべく、新たな英語教育プログラムの開発や公教育と連携した研修等に取り組んでまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおきましては、2028年の長期業績目標の実現と企業価値の拡大に向けて、中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）に定める諸施策を推進してまいります。施策推進上の対処すべき課題としては、以下を優先課題として取り組んでまいります。

- ・人材の採用と育成強化
- ・指導ツール及び指導システムの改善による教育サービスの品質向上
- ・難関中学、高校、大学への合格実績伸長
- ・業務効率改善による利益率向上
- ・内部統制及びリスク管理の強化
- ・新規事業（英語教育、公教育連携事業）の創出及び発展
- ・グループ企業間のシナジー強化

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであ

る限り、これを一概に否定するものではありません。又、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、一貫して「本気でやる子を育てる」という教育理念を掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を基本としております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能し、正確かつ迅速な情報開示を行い得る体制作りを目指しております。

現状の体制につきましては、後記、「第4 提出会社の状況 6．コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりですが、今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、内部統制の充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

二．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様にご支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えており、中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識しております。

今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を定めております。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買

付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a.当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb.当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20%以上となる者（当該買付け等の前にa.又はb.のいずれかが20%以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。又、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するかどうかの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成33年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記 に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、前記 の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

又、前記 に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、又、当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

- ・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ・株主意思を重視していること
- ・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
- ・合理的な客観的要件が設定されていること
- ・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
- ・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記 に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、又、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化と今後の事業方針について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起こることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下に繋がる可能性があります。

このような状況下、当社といたしましては引き続き、中学受験においては御三家中学（男子は、開成・麻布・武蔵の各中学校、女子は、桜蔭・女子学院・雙葉の各中学校）及び早慶附属中学を中心とした難関中学への合格実績、高校受験においては、開成高校・早慶附属高校を中心とした私立難関高校及び国立・都県立難関高校への合格実績による差別化、大学受験においては、東大及び早稲田・慶應・上智大学等の難関大学への合格実績伸長を、当社への入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、また、計画的な校舎展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針であります。子会社である株式会社水戸アカデミー、株式会社野田学園及び株式会社集学舎におきましても、難関校への合格実績伸長により集客力向上を図っていく方針であります。

しかしながら今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 四半期ごとの収益変動について

当社グループ収益の大半を占める学習塾運営におきましては、通常の授業（スポット的な講座や模試を含む。）の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿、正月特訓を行っており、通常授業のみ実施する月に比べ、講習会、夏期合宿、正月特訓が実施される月の売上高が高くなります。又、各講習会が実施される時期に重点を置いて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しております。対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、第1四半期の収益性が他の四半期と比較して低くなる傾向にあります。

なお、最近2連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	3,720,028	6,370,220	5,130,135	5,465,020	20,685,404
構成比率（％）	18.0	30.8	24.8	26.4	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	681,448	1,151,044	311,400	293,658	1,074,654
構成比率（％）	63.4	107.1	29.0	27.3	100.0
	当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	3,917,783	6,747,556	5,579,466	5,899,171	22,143,977
構成比率（％）	17.7	30.5	25.2	26.6	100.0
経常利益又は経常損失 （ ）（千円）	593,417	1,018,162	288,032	394,373	1,107,151
構成比率（％）	53.6	92.0	26.0	35.6	100.0

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループが運営する学習塾は全て直営の形態をとっており、今後も、質の高い教育サービスを継続的に提供しつつ、経営計画に基づき業務拡大を図っていくためには、優秀な人材の確保及び育成が重要課題であります。そのため、要員計画に沿った人材確保に向け、新卒・中途・非常勤職員の採用活動を計画的に実施するとともに、勤労意欲向上と採用力強化につながる人事報酬制度の構築に取り組んでおります。

又、階層別・職種別研修に注力し人材の早期育成を図っております。

しかしながら、今後、採用環境の変化により人材が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、経営計画の遂行が遅延したり、質の高い教育サービスが提供できないこと等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理については、グループ全体の重要な課題と認識し、当社内に、個人情報保護対策チームを設置してプライバシーマークを取得するとともに、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。子会社につきましても、当社が主導して、個人情報の適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業拠点が首都圏に集中していることについて

当社グループが運営する学習塾は全て首都圏にあり、今後も、首都圏を中心に直営方式にて校舎を展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関する影響について

当社グループが事業を展開する地域には多数の競合先があります。当社グループは、難関校入試における合格者数を増加させること等により競合他社との差別化を図り、塾生の確保・増加に努めておりますが、当社グループ出身者の合格実績が低下した場合、競合先の合格実績が相対的に上昇した場合、あるいは、塾生のニーズに合致した適切な教育サービスを提供できなかった場合には、塾生数の減少を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生徒の安全管理について

当社グループは、安全かつ学力向上に繋がる学習環境の提供に努めております。とりわけ当社及び株式会社集学舎が開催する夏期合宿、株式会社野田学園が開催する特訓授業「サマーヴィレッジ」「ウインターヴィレッジ」は、一定期間の宿泊を伴うため、生徒の安全と健康管理を最優先事項として運営にあたっております。又、株式会社野田学園が経営する学生寮につきましても、寮生の安全・健康管理及び精神面でのサポートに配慮した体制の整備に努めております。

生徒の安全管理につきましては、防犯カメラの設置や巡回警備の強化等を図るとともに、安全管理・防犯対策に関する従業員教育を徹底し、継続的に管理体制の強化に努めてまいりますが、今後、万一、何らかの事情により当社若しくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率(割引価格)で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められており、平成9年9月の契約締結以来、円滑に更新(2年ごとに自動更新)されております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当該契約の更新に支障はないものと考えております。又、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指導カリキュラムの継続は可能であり、又、当社がこれまでに培った独自のノウハウ(志望校別カリキュラム及び教材の開発等)により新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としてのサービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症の発生による影響について

当社グループでは、大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、管理体制の整備に努めておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、又、コンピュータシステムのトラブル等により顧客サービスに支障をきたす状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進しております。

フランチャイズ展開にあたっては、フランチャイズ加盟者に対し、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社からも教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(11) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。又、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。

しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては、敷金・差入保証金の保全・回収ができない可能性があります。

(12) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令としては、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社グループでは、誇大・虚偽広告や不当な勧誘行為等を行わないための予防体制の構築、他者の著作権を侵害しないためのチェック体制の整備、従業員教育の実施などにより、法令遵守体制の強化に努めております。

しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される可能性が皆無とは言いきれず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 文教政策・教育制度の大幅な変更について

入学試験や学習指導要領等の教育制度や、その前提となる文教政策は行政により様々な変更がなされます。当社グループは、制度変更に関する早期情報収集に努め、必要に応じて、教材・カリキュラムの改訂やコース仕様の見直し等の対応を行っております。これまでは、制度変更に伴う混乱や対応の遅れが生じたことはなく、今後も柔軟かつ適時の対応ができるものと考えておりますが、万一、突然、予期せぬ変更がなされたり、現行の入試制度が根本から揺らぐような大きな変更が生じた場合、それらに対応したカリキュラムや教材の作成、教場の変更、人員の配置等に時間を要することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

尚、文中の将来に関する記載は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が進み、個人消費も上昇の兆しが見られるなど、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外の政治情勢や金融資本市場の動向における不確実性は依然として高く、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループが属する学習塾業界におきましては、大学入試制度改革、小学校における英語教科化をはじめとする英語教育の見直し、ICTを活用した教育サービスの開発等、取り巻く環境が大きく変化しております。同時に、民間教育に対する社会からの期待と関心も高まる中で、他業界からの参入の動きも見られ、各企業とも教育制度や顧客ニーズの変化に対応した新たなサービスの創出に取り組んでおります。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）に定める諸施策を推進してまいりました。当連結会計年度から3年間を、2028年の長期業績目標達成に向けた飛躍の基盤を作るための期間と定め、“人材の採用と育成強化”、“サービス品質の向上”、“業務効率改善”を既存事業強化のための重点課題に据えて注力いたしました。

当社においては、教務・運営両面での校舎支援体制を強化し、新規事業の創出・発展に向けた体制を整備するために、平成29年4月に大幅な組織改革を行いました。更に、新基幹システムの稼働に伴う校舎営業体制の効率化と内部統制システムの再構築に取り組みました。

また、平成30年1月4日付で、千葉県内房エリアにおいて「QUARD（クオード）」のブランド名で進学塾を展開する株式会社集学舎並びに同社に校舎物件を賃貸する有限会社クオード・エンタープライズの全株式を取得し子会社化いたしました。県立千葉高校を始めとする難関校への高い合格実績を有する株式会社集学舎が当社グループに加わることで、千葉県内でのドミナント展開を一層推進するとともに、中期経営計画で定める「都県立難関高校の合格実績伸長」を加速できるものと期待しております。

連結子会社である株式会社野田学園につきましては、売上単価の大きい高卒生の集客に苦戦をしたことにより、収益的には前年を下回る結果となりましたが、進学指導においては、難関大医学部への合格実績を大きく伸長させることができました。次年度に向けては、3月中の新入生獲得が順調に進んだことにより収益回復の見込みが立っております。

株式会社水戸アカデミーにつきましては、志望校合格に直結するきめ細かい指導と当社の難関校受験対策カリキュラムを活用した講座に注力し、県立水戸第一高校をはじめとする難関校への合格実績を伸長させるとともに、収益面でも堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は22,143百万円（前期比7.1%増）、営業利益1,112百万円（前期比4.2%増）、経常利益1,107百万円（前期比3.0%増）、再開発等に伴う校舎移転補償金83百万円を特別利益に、軽井沢研修施設売却の意思決定に伴う減損損失30百万円を特別損失に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は727百万円（前期比7.0%増）となりました。

当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる株式会社集学舎及び有限会社クオード・エンタープライズの業績は、平成30年1月1日～同3月31日の期間分です。

なお、両社は、平成30年4月1日付で株式会社集学舎を存続会社として吸収合併をしております。

セグメント別の概況は次のとおりです。

（教育関連事業）

当事業におきましては、年間を通じて「指導成果（学習意欲と学力の向上）と顧客満足度による他社との差別化」を注力課題とし、講師研修の強化と教材・カリキュラムの見直し等による授業サービスの品質向上に努めてまいりました。また、グループ各社とも、難関校志望者のための特別講座の拡充や、成績管理と進学指導レベルの向上に取り組み、難関上位校への合格実績伸長に努めました。

集客面では、合格実績の飛躍的な伸長が新入生獲得に好影響を与えたことに加え、新たな顧客層開拓に向けたメディアミックスによる宣伝活動や、芦田愛菜さんをイメージキャラクターに起用した広告宣伝が功を奏し、問い合わせ者数の大幅な増加につながりました。

校舎展開につきましては、3月に小中学生対象の集団指導校舎「蒲田校」を新規出校し、当連結会計年度末の校舎数は、グループ合計で161校（当社153校、株式会社野田学園2校、株式会社水戸アカデミー2校、株式会社集学舎4校）となりました。

期中平均塾生数につきましては、株式会社集学舎の1月～3月の平均塾生数を含め、小学部17,812人（前期比16.3%増）、中学部15,227人（前期比9.0%増）、高校部3,446人（前期比11.0%増）、合計で36,485人（前期比12.7%増）となりました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は22,086百万円（前期比7.1%増）、セグメント利益4,017百万円（前期比16.9%増）となりました。

（不動産賃貸）

当事業におきましては、外部顧客向け賃貸物件の稼働率向上に努めるとともに、修繕費用等の増加抑制に努めました。セグメントの損益状況といたしましては、第4四半期連結会計期間より有限会社クオード・エンタープライズが新たに連結対象に加わり、売上高144百万円（前期比23.8%増）、セグメント利益35百万円（前期比77.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより1,298百万円となり、前連結会計年度末に比べ、505百万円減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,159百万円、減価償却費677百万円等が収入要因となり、他方、法人税等の支払額448百万円等が支出要因となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,400百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べ、137百万円収入が増加いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,288百万円、有形固定資産の取得による支出363百万円、無形固定資産の取得による支出559百万円等が支出要因となり、他方、有形固定資産の売却による収入271百万円、定期預金の解約による収入392百万円等が収入要因となりました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、1,461百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ、804百万円支出が増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出143百万円、リース債務の返済による支出168百万円、自己株式の取得による支出682百万円、配当金の支払額250百万円が支出要因となり、他方、短期借入金の借入による収入800百万円が収入要因となりました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、444百万円の支出となり、前連結会計年度末に比べ、66百万円支出が減少いたしました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産及び受注の状況

当社グループは、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。また、受注実績につきましても、該当事項はありません。

ロ．販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメント別に示すと次のとおりであります。

報告セグメント別・品目	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)		比較増減 金額(千円)
	生徒数(人)	金額(千円)	生徒数(人)	金額(千円)	
教育関連事業	32,382	20,628,245	36,485	22,086,072	1,457,826
小学部	(15,312)	(9,784,843)	(17,812)	(10,934,564)	1,149,720
中学部	(13,965)	(8,602,282)	(15,227)	(8,895,479)	293,197
高校部	(3,105)	(2,140,236)	(3,446)	(2,147,406)	7,169
その他	-	(100,882)	-	(108,621)	7,738
不動産賃貸	-	116,304	-	144,015	27,710
合計	32,382	20,744,549	36,485	22,230,087	1,485,537

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生徒数は、期中平均の在籍人数を記載しております。

4. ()内は教育関連事業の内数を表しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額および収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的に判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

当社グループは、企業価値極限化を実現するための「最適資本構成を図る」を財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)比1,806百万円(14.4%)増加し、14,382百万円となりました。構成比率は、流動資産24.8%、固定資産75.2%、負債合計51.3%、純資産48.7%となっております。

流動資産は、前期末比561百万円(13.6%)減少の3,561百万円となりました。減少の内訳は、現金及び預金897百万円の減少と、営業未収入金305百万円の増加等であります。

固定資産は、前期末比2,367百万円(28.0%)増加の10,820百万円となりました。うち、有形固定資産が前期末比664百万円(14.2%)増加の5,326百万円となり、無形固定資産は、前期末比1,542百万円(330.4%)増加の2,009百万円となりました。また、投資その他の資産は、前期末比160百万円(4.8%)増加の3,485百万円となりました。

当連結会計年度末の負債総額は、前期末比1,847百万円(33.4%)増加の7,383百万円となりました。構成比率は流動負債30.5%、固定負債20.8%となっております。

流動負債は、前期末比1,162百万円(36.0%)増加の4,387百万円となり、増加の内訳は、短期借入金800百万円、未払金175百万円、未払費用78百万円、前受金82百万円の増加等であります。

固定負債は、前期末比685百万円（29.7%）増加の2,995百万円となり、増加の内訳は、長期借入金582百万円の増加等であります。

なお、有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務、長期借入金、リース債務）は、前期末比1,430百万円（252.5%）増加の1,996百万円であります。有利子負債の構成比率は13.9%となっております。

当連結会計年度末の純資産額は、前期末比41百万円（0.6%）減少の6,998百万円となりました。その要因は、親会社株主に帰属する当期純利益727百万円、その他の包括利益累計額159百万円及び自己株式の取得682百万円、配当金の支払250百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の56.0%から48.7%となりました。また、1株当たり純資産額は、883円51銭となりました。

ロ．経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度におきましては、中期経営計画の初年度として、“既存事業の強化”に向け、年間を通じて「指導成果と顧客満足度による他社との差別化」「サービス品質の向上」に努めた結果、売上高の基礎となる塾生数が、小学部を中心に大きく伸長いたしました。この結果、連結売上高につきましては、前期比7.1%増の22,143百万円と順調に推移いたしました。中期経営計画における目標売上高に対しては1.6%上回る結果となりました。

（営業利益・経常利益）

売上原価につきましては、地域やブランド特性に合わせた校舎営業日・時間の設定、変形労働時間制を活用した勤務体制の整備等により労務費の増加が抑制されたこと、新規出校の抑制により地代家賃が前期比2.1%増でとどまったこと等により前期比4.9%増の15,732百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、当社において、校舎支援体制の強化と新規事業の創出・発展に向けた体制整備を図るために本社機能を強化（新部署設置及び人員増）したことによる本社労務費の増加、新基幹システムの稼働に伴うソフトウェア償却の増加、ご家庭への教材配送サービスの開始及び教材管理のアウトソーシングに伴う費用の発生等に加え、株式会社集学舎及び有限会社クオード・エンタープライズの子会社化に伴うアドバイザー費用等91百万円を計上した結果、前期比14.8%増の5,299百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前期比4.2%増の1,112百万円、経常利益は前期比3.0%増の1,107百万円となりました。

経常利益につきましては、M&Aに伴う費用発生等により中期経営計画を53百万円下回ったものの、概ね計画に沿って堅調に推移したと分析しております。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

経常利益に加え、再開発等に伴う校舎移転補償金83百万円を特別利益に、当社保有の軽井沢研修施設売却の意思決定に伴う減損損失30百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7.0%増の727百万円となりました。

ハ．キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ニ．資本の財源及び資金の流動性

（資金需要）

当社グループの主要な資金需要は、各事業に係る運転資金の他、校舎施設関連及びシステムに係る設備投資、並びに持続的な成長のための投資等であります。今後の資金需要の内、重要な設備の新設等にかかる予定につきましては、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

（財務政策）

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した内部資金を活用し、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度末において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を、安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行と分割実施可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。

ホ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、連結売上高、連結経常利益の達成度を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としております。また、収益性の判断指標としては、売上高経常利益率を重視しており、中期的には8%超、長期的には

15%超を目指しております。中期的な客観的指標といたしましては、中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）において、各事業年度における目標数値（連結売上高、連結経常利益、売上高経常利益率）を定めております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 提携塾契約

株式会社四谷大塚と提携塾契約を締結しております。提携塾契約とは、主に株式会社四谷大塚の発行する教材類とテストの一部を一定の掛け率で取引すること、及び株式会社四谷大塚のカリキュラムに準拠して指導すること、株式会社四谷大塚の公認テスト会場として、その代行的な業務が行えること等が盛り込まれた契約です。

当該契約は、平成9年9月1日より発効し、有効期間は2年であり、その後は2年ごとに自動更新されることになっております。

(2) 業務・資本提携契約

契約会社名	契約の相手方	契約の名称	契約締結日	契約の内容
株式会社早稲田アカデミー	株式会社明光ネットワークジャパン	業務提携契約	平成22年8月27日	高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」の共同開発及び相互展開 教育情報・受験情報・地域情報等の共有と相互提供 教材・指導コンテンツ・研修コンテンツ類の共同開発並びに相互提供 相互協力による人材育成
		資本提携契約	平成22年9月9日	株式の相互保有

(3) 株式譲渡契約

当社は、平成29年11月14日開催の取締役会において、株式会社集学舎及び有限会社クオード・エンタープライズの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業規模拡大のため、主に教育関連事業において1,314百万円の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な内容は、新規出校、既存校舎の増床による事務用資産の取得及び校舎の内部造作等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都豊島区)	教育関連事業 全社	統括業務施設	97,990	25,200 (37)	107,728	197,080	51,390	479,391	182 (400)
[第一事業部] 池袋校 ほか16校舎	教育関連事業	教室	217,724	323,440 (247)	35,808	-	6,302	583,275	67 (338)
[第二事業部] 成城学園前校 ほか18校舎	教育関連事業	教室	350,528	160,333 (152)	55,599	-	19,413	585,875	121 (429)
[第三事業部] 国分寺校 ほか21校舎	教育関連事業	教室	322,522	112,194 (94)	59,571	-	13,175	507,463	103 (528)
[第四事業部] 志木校 ほか19校舎	教育関連事業	教室	299,012	- (-)	60,267	-	8,461	367,741	89 (382)
[第五事業部] 武蔵小杉校 ほか19校舎	教育関連事業	教室	266,857	- (-)	47,691	-	11,811	326,360	86 (348)
[第六事業部] 錦糸町校 ほか20校舎	教育関連事業	教室	261,589	- (-)	55,964	-	9,170	326,724	100 (437)
[個別指導部] マイスタ渋谷校 ほか22校舎	教育関連事業	教室	140,111	138,118 (179)	16,083	-	9,271	303,584	49 (916)
[事業開発部] 大学受験部池袋校 ほか10校舎	教育関連事業	教室	136,865	- (-)	16,117	-	7,640	160,623	45 (426)
セントヒルズ池尻大橋 ほか11事業所	不動産賃貸	賃貸物件	107,203	474,192 (908)	405	-	194	581,996	- (-)
東松山 ほか1箇所	不動産賃貸 全社	-	163	34,175 (28,771)	-	-	18	34,357	- (-)

(2) 連結子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社野田学園	本校ほか1校舎 (東京都千代田区)	教育関連事業	教室	13,994	- (-)	3,690	13,497	3,987	35,169	9 (42)
株式会社野田学園	中野ヴィレッジ (東京都中野区)	教育関連事業	学生寮	157,722	228,722 (168)	-	-	-	386,444	- (1)
株式会社 水戸アカデミー	水戸本部校ほか1校舎 (茨城県水戸市ほか)	教育関連事業	教室	30,666	- (-)	-	1,157	2,269	34,093	9 (20)
株式会社集学舎	ちはら台校等 (千葉県市原市ほか)	教育関連事業	教室等	132,688	102,170 (844)	10,570	-	13,805	259,235	27 (81)
株式会社集学舎	あすみが丘研修施設 ほか1箇所 (千葉県千葉市ほか)	教育関連事業	研修施設	117,772	78,956 (6,147)	-	-	2,343	199,073	- (-)
有限会社 クオード・ エンタープライズ	姉崎校ほか2校舎等 (千葉県市原市ほか)	不動産賃貸	教室 賃貸物件	394,324	284,771 (1,273)	-	-	7,568	686,664	- (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員)数は、()内
に外数で記載しております。
2. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の価額であります。
3. 投下資本の金額には消費税等は含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(提出会社)

平成30年3月31日現在

名称	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ関連機器	一式	5	42,501	80,370
什器備品	一式	5	9,872	16,770
合計	-	-	52,373	97,141

(連結子会社)

平成30年3月31日現在

会社名	名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社野田学園	コンピュータ関連機器	一式	4	666	1,554
株式会社水戸アカデミー	コンピュータ関連機器	一式	5	119	382
	複合機等	一式	5	763	2,201
株式会社集学舎	ネットワークカメラ等	一式	5	1,056	2,415
	複合機等	一式	5	1,507	3,979
合計	-	-	-	4,112	10,532

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	早稲田アカデミー 個別進学館蕨校 (埼玉県蕨市)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	9,801	-	平成30年5月	平成30年6月	38
株式会社 早稲田アカデミー	早稲田アカデミー English ENGINE 月島 (東京都中央区)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	20,731	-	平成30年4月	平成30年7月	40
株式会社 早稲田アカデミー	平成31年春開校 新校1校舎 (未定)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	46,710	-	平成30年10月	平成31年1月	210
合計	-	-	-	77,243	-	-	-	288

- (注) 1. 上記投資予定金額、77,243千円は自己資金にて賄う予定であります。
2. 上記投資予定金額以外に17,731千円をリースにて賄う予定であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び開校又は完了予定年月		収容能力 (座席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	開校(完了) 予定	
株式会社 早稲田アカデミー	月島校増床他 (東京都中央区他)	教育関連事業	教室(保証金及び建 物並びに付属設備)	346,445	9,810	平成29年12月	平成31年2月	1,498
合計	-	-	-	346,445	9,810	-	-	1,498

- (注) 1. 上記投資予定金額、346,445千円は自己資金にて賄う予定であります。
2. 上記投資予定金額以外に161,787千円をリースにて賄う予定であります。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日現在)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,334,976	8,334,976	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,334,976	8,334,976	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年12月21日(注)1	1,220,000	8,154,976	436,973	904,278	436,973	853,226
平成25年1月17日(注)2	180,000	8,334,976	64,471	968,749	64,471	917,698

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 769円

発行価額 716.35円

資本組入額 358.175円

払込金総額 873,947千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 716.35円

資本組入額 358.175円

割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	21	60	41	1	5,763	5,904	-
所有株式数(単元)	-	5,195	623	47,670	1,569	1	28,268	83,326	2,376
所有株式数の割合(%)	-	6.23	0.75	57.21	1.88	0.00	33.93	100.00	-

(注) 1. 自己株式366,157株は、「個人その他」に3,661単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

2. 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76124口)が保有する当社株式は、「金融機関」に473単元含めて掲載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガセ	東京都武蔵野市吉祥寺南町1丁目29番2号	1,508	18.93
英進館株式会社	福岡県福岡市中央区今泉1丁目11番12号	877	11.00
福山産業株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	582	7.30
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7丁目20番1号	416	5.22
早稲田アカデミー従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目53番7号	358	4.50
河端 真一	東京都渋谷区	287	3.60
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11番8号	263	3.30
須野田 珠美	東京都新宿区	248	3.11
中国開発株式会社	広島県福山市本庄町中3丁目19番1号	236	2.96
有限会社平井興産	北海道札幌市豊平区福住一条3丁目13番16号	201	2.53
計	-	4,980	62.49

(注) 当社は、自己株式366,157株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 366,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式7,966,500	79,665	同上
単元未満株式	普通株式 2,376	-	-
発行済株式総数	8,334,976	-	-
総株主の議決権	-	79,665	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自社保有の自己株式57株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式が47,300株(議決権473個)含まれております。なお、当該議決権の数473個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 早稲田アカデミー	東京都豊島区池袋 二丁目53番7号	366,100	-	366,100	4.3
計	-	366,100	-	366,100	4.3

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式47,300株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年6月28日開催の第43回定時株主総会の決議を経て、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度の概要は以下のとおりです。

本制度の概要

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）を参考にした役員対象のインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度では、当社グループの中期経営計画に掲げる各事業年度の連結経常利益及び連結売上高の目標値に対する達成度及び役位に応じて、取締役 に一定のポイントが付与され、対象期間終了後に、当該ポイント数に応じた当社株式等の交付等が行われます。

本制度の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 当社取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託の期間 平成30年2月8日～平成32年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 平成30年2月8日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 対象となる3事業年度毎に120百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役に交付する予定の株式の総数

1年あたりに付与される株式数の上限は37,500株

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月6日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月7日~平成30年2月7日)	370,000	606,430,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	366,000	599,874,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	6,556,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.1	1.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.1	1.1

(注) 1. 当社取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)における買付とすることを決議しております。
2. 当該決議による自己株式の取得は、平成30年2月7日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	24	40,729
当期間における取得自己株式	31	67,332

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	366,157	-	366,188	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、経営の重要課題の一つと認識しており、毎年の配当金につきましては、安定的な配当の維持を基本としつつ、収益状況に応じて配当性向も勘案の上、配当額の向上を検討していく方針であります。当社は中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資や新規事業の開発・拡充等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針及び収益・財政状況等を勘案し、前期比で3円増配となる1株当たり33円（内、中間配当10円）を実施することを決定いたしました。この結果、配当性向は34.6%（連結では37.6%）となりました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成29年10月30日 取締役会決議	83	10
平成30年6月27日 定時株主総会決議	183	23

（注）平成30年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式47,300株に対する配当金1百万円が含まれております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	840	907	945	1,434	1,843
最低（円）	731	751	780	818	1,145

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,739	1,790	1,750	1,788	1,843	1,700
最低（円）	1,647	1,660	1,674	1,670	1,596	1,525

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (千株)
代表取締役 社長		古田 信也	昭和37年2月16日生	昭和63年2月 当社入社 平成5年3月 教務部長就任 平成10年6月 取締役教務部長就任 平成11年4月 取締役運営本部副本部長兼教務部長就任 平成13年6月 取締役副本部長兼教務部長就任 平成20年5月 株式会社野田学園代表取締役社長就任 平成20年6月 常務取締役運営副本部長兼教務部長就任 平成25年6月 専務取締役運営副本部長兼個別進学館ブロック長就任 平成28年4月 代表取締役社長就任(現任) 平成30年1月 株式会社集学舎代表取締役社長就任(現任)	(注)3	6
専務取締役	管理本部長 兼総務部長	河野 陽子	昭和32年4月14日生	昭和57年3月 当社入社 昭和60年9月 中村橋校校長就任 昭和62年9月 総務部長就任 平成12年4月 管理本部副本部長兼総務部長就任 平成13年6月 副本部長兼総務部長就任 平成17年6月 取締役副本部長兼総務部長就任 平成20年6月 取締役管理本部長兼総務部長就任 平成25年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 平成28年6月 専務取締役管理本部長兼総務部長就任(現任)	(注)3	22
常務取締役	運営本部長 兼運営部長	山本 豊	昭和38年6月30日生	昭和62年3月 当社入社 平成3年3月 早稲田校校長就任 平成7年10月 中央ブロック長就任 平成9年4月 運営部長就任 平成15年6月 取締役運営部長就任 平成20年6月 取締役運営本部副本部長兼運営部長就任 平成28年4月 取締役運営本部長就任 平成28年6月 常務取締役運営本部長就任 平成29年4月 常務取締役運営本部長兼運営部長就任(現任)	(注)3	22
取締役	教務本部長 兼事業開発部長	伊藤 誠	昭和46年5月1日生	平成6年3月 当社入社 平成9年3月 中野富士見町校校長就任 平成13年4月 本部ブロック長就任 平成21年4月 サクセス18ブロック長就任 平成26年4月 大学受験部長就任 平成28年6月 株式会社野田学園代表取締役社長就任(現任) 平成28年6月 取締役大学受験部長就任 平成29年4月 取締役教務本部長兼高校受験部長就任 教育事業本部管掌 平成30年3月 取締役教務本部長兼事業開発部長就任(現任) 教育事業本部管掌(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		川又 政治	昭和24年7月2日生	昭和47年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 平成3年2月 TOYO INFORMATION SYSTEMS(NY)CO.,LTD.取締役社長就任 平成8年11月 OBERON SOFTWARE, INC.取締役社長/CEO就任 平成13年1月 TIS R&D CENTER, INC.取締役社長就任 平成15年6月 株式会社エス・イー・ラボ常務取締役経営管理本部長就任 平成19年8月 TIS株式会社北京代表処首席代表就任 平成22年6月 TIS株式会社常勤監査役就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)		遠藤 忠雄	昭和22年12月3日生	昭和54年4月 ポップリベットファスナー株式会社経理課長就任 昭和59年5月 ゼニアジャパン株式会社入社 昭和62年4月 同社管理部長就任 平成8年7月 株式会社東京ゴム製作所入社 経理部グループ長就任 平成12年10月 当社入社 経理部長就任 平成25年4月 経理部所属主席専門職就任 平成25年6月 当社監査役就任 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)		原口 昌之	昭和36年5月9日生	平成8年4月 公認会計士登録 平成12年4月 弁護士登録 平成16年1月 原口総合法律事務所開設 代表就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任 平成23年10月 MRT株式会社社外監査役就任(現任) 平成28年2月 株式会社トランザス社外取締役(監査等委員)就任(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		布施木 孝叔	昭和30年3月3日生	昭和51年9月 監査法人辻監査事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和63年6月 みずず監査法人社員就任 平成9年9月 みずず監査法人代表社員就任 平成19年7月 新日本監査法人代表社員就任(現 新日本有限責任監査法人シニアパートナー) 平成29年6月 綜研化学株式会社社外監査役就任(現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 平成29年9月 リファインパース株式会社社外取締役就任(現任)	(注)4	-
計						55

- (注)1. 取締役川又政治、原口昌之及び布施木孝叔の各氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 遠藤 忠雄、委員 原口 昌之、委員 布施木 孝叔
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織を構築して企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としており、内部牽制及び監督機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスが機能する企業倫理の確立、正確かつ迅速なディスクロージャーに努め、企業統治が有効に機能する体制の構築を目指しております。

以上の考えに基づき、当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るために、平成29年6月28日付で「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

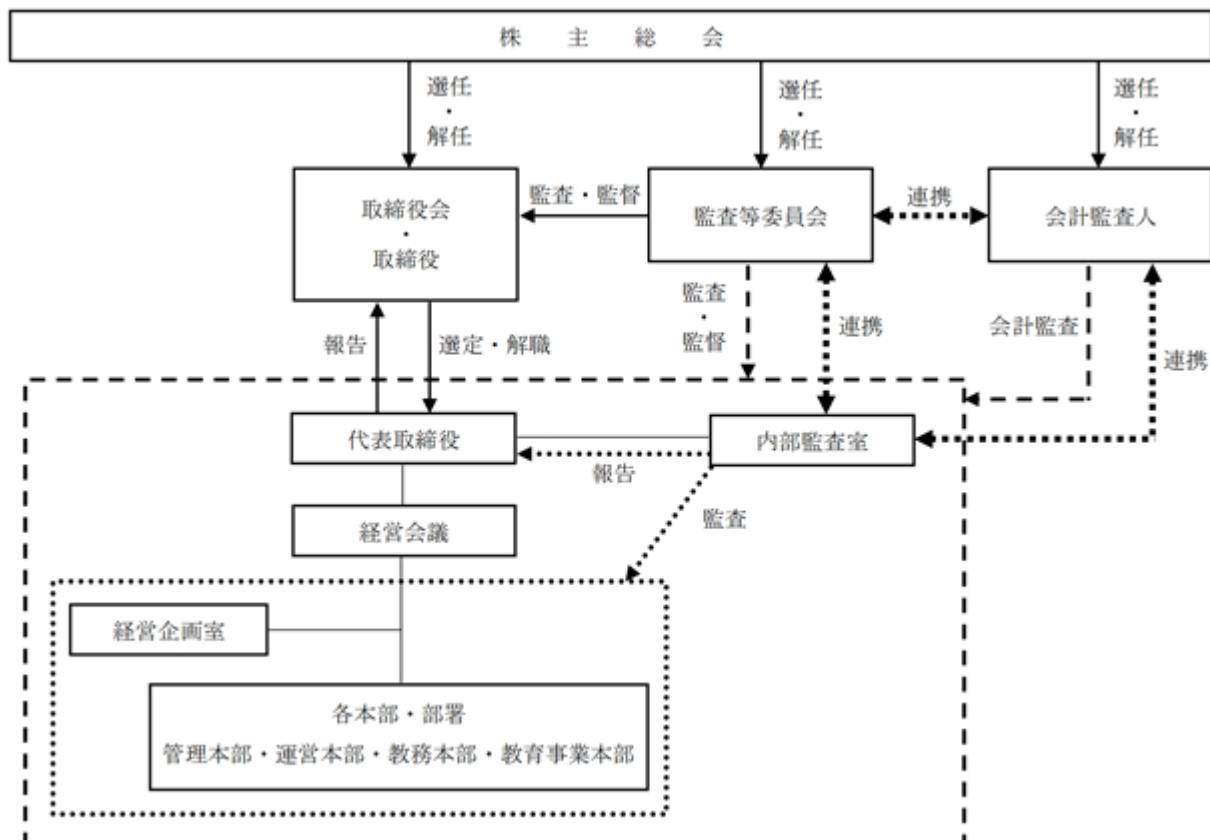
(企業統治の体制を採用する理由)

経営管理体制につきましては、本有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない取締役は5名（内、社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名（内、社外取締役2名）で構成されており、取締役間の牽制が有効に機能し、十分な議論の上で迅速な意思決定を行うことができる規模となっております。

更に、社外取締役ににつきましては、当社及び当社取締役との間に、人的関係及び取引関係等の利害関係がない社外者から選任することにより、独立した立場で客観的な見地から経営を監督し、若しくは経営に助言できる体制をとることで、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが機能する体制が作られていることから、現在の体制を採用しております。

(企業統治の体制の概要)

会社の機関及び内部統制の概要図は、以下のとおりとなっております。



(取締役会)

(イ)取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、当社グループの経営上の重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行います。取締役会に付議すべき事項は、取締役会規程及び職務権限規程において定めており、取締役への委任範囲を明確化しております。

(ロ)取締役会の運営等

取締役会は、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催します。取締役会において、効率のかつ有為な議論や意見交換が可能となるよう、出席者に対し関連資料を事前配布するとともに、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施しております。

又、取締役・本部長・副本部長で構成する経営会議を毎月1回開催し、経営状況の正確かつ迅速な把握と情報の共有化を図るとともに、必要に応じ、取締役会で決議する重要事項の事前審議を行うこととしております。

(監査等委員会)

(イ)監査等委員会の役割

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の職務執行状況を監査・監督します。実効性の高い監査・監督を行うため、監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席し、必要に応じて取締役等から職務執行状況を聴取し、重要書類の閲覧等を行います。

(ロ)監査等委員会の構成及び規模

監査等委員である取締役には、財務及び会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任することとしております。又、監査等委員は、定款に定める5名以内で、実効性の高い監査・監督を行うために、専門的知見や経験等を総合的に勘案してバランスの良い構成となるよう選定しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は3名(内、社外取締役である監査等委員は弁護士1名、公認会計士1名)で構成しております。

(会計監査人・顧問弁護士)

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査に加え随時、会計面からの意見をいただくこととしております。法務面では、弁護士と顧問契約を結び、必要に応じて随時、法律の見地からのアドバイスを受けております。

八．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針を決定しており、その概要は次のとおりであります。

- (イ)当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。
 - ・取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
 - ・内部監査室は、内部監査規程に基づき、継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての監査及び評価を行い、その結果を取締役及び監査等委員会に適宜報告する。
 - ・取締役及び使用人の職務の執行に係る法令上疑義のある行為等について、内部通報制度を構築・運用し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。
 - ・反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築する。
- (ロ)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の管理状況は、監査等委員会の監査を受けるものとする。
 - ・子会社の取締役等は、必要に応じ当社の取締役会に出席し、会社の状況を報告する。又、取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関し、当社の関係会社管理規程に基づき、報告体制を整備する。
- (ハ)当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役会は、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応の方針と体制を整備し、損失を最小限にとどめる。経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行う。
 - ・リスクの発生を防止するための手続き、発生したリスクへの対応方法等を社内規程等に定め、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役は、担当職務の執行に係る経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に提供する。本部長及び部署長は、担当職務に内在するリスクを把握、分析及び評価を行い、適切な対策を実施する。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置又は対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。
- (二) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定する。
 - ・取締役会を少なくとも月1回開催する。取締役会で決議する重要事項は、経営会議等での審議を経て、取締役会で執行決定を行う。
 - ・取締役は、中期経営計画及び年度予算の達成に向けて職務を遂行する。又、各事業部門の業績と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社は、社会規範及び倫理を尊重し、法令及び定款を遵守する。当社と子会社間における取引は、法令、会計原則、税法、社会規範に照らし適切に行う。
 - ・子会社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ・当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営管理を行う。
 - ・当社及び子会社の内部統制システムに関する監査及び評価の部署を当社内部監査室とし、包括的に監査を実施することにより、当社及び子会社の業務全般にわたる内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
 - ・監査等委員会は、子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を監視、監督する。又、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・「財務報告の信頼性に係る内部統制運用実施細則」を定め、財務報告に係る内部統制に必要な仕組みの整備と有効な運用を行う体制を構築する。
- (ト) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、適時に対応する。
- (チ) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・前号の使用人の指揮命令権は監査等委員会が有し、その任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会の意見を尊重した上で行う。
 - ・前号の使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- (リ) 監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に関する法令違反、定款違反又は不正行為の事実、もしくは当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が上記の事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査等委員会に報告する。
 - ・取締役は、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項について、取締役会等の重要会議において報告を行い、監査等委員は当該会議体に出席し、職務遂行に関する報告を受けることができる。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行う。
- (ヌ) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
- (ル) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことが明らかな場合を除き、所定の手続きにより当該費用又は債務を処理する。
 - ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を弁済するため、毎年一定の予算を設ける。
- (ロ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員の少なくとも過半数は、社外取締役とし、監査の独立性、実効性を高める。
 - ・監査等委員は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し当社の各部署及び子会社の職務及び財産の状況調査を行い、又、監査上の重要課題等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意見交換を行う。
 - ・監査等委員会は、内部監査室、会計監査人、子会社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業体として継続的に存続・発展する責任を果たすと同時に、教育企業として未成年の子供たちをお預かりするという社会的責任を全うするために、リスクマネジメントが重要な課題であると考えております。リスクマネジメントのレベルを向上させ、問題の兆候を早期に発見・対処するために、リスクの影響度や重要度の観点から定期的にリスク評価を実施しております。

又、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報管理体制の強化と社内啓蒙に取り組んでおります。更に、「個人情報保護対策チーム」を設置し、個人情報保護に関する継続的な社員教育を行うとともに、内部監査室と連携して、各部署における個人情報の管理状況をチェックし、必要に応じて指導を行っております。

日常の事業運営上、起こりうる事件や事故に対しては対応マニュアルを策定するとともに、全管理職を集めて毎月実施する管理職研修や業務連絡会等を利用し、リスク管理についての教育を継続的に実施しております。

その他、内部情報管理の適正性とインサイダー取引の防止を目的に、内部者取引管理規程を定め、内部情報の一元管理を図っております。反社会的勢力排除に向けては、「反社会的勢力排除対応マニュアル」において、反社会的勢力とは一切の交渉をせず、利用しないという基本方針の他、排除体制並びに対応方法を定め、社内研修等において内容の周知徹底を図るとともに、危機管理の外部機関を活用し、情報収集や反社会的勢力の事前排除ができる体制づくりに努めております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額となっております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部署から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務執行状況及び各制度について、法令遵守や効率性・合理性等の観点から監査しております。

内部監査室は、6名のスタッフで構成されており、社長の承認を受けた年間監査計画に基づく監査、必要に応じて実施する特命監査、各業務プロセスにおける内部統制システムが正しく運用されているかを評価する内部統制システム監査を実施しております。監査後は、社長及び担当役員への結果報告の後、被監査部署に対して必要な改善勧告を行い、内部統制システム監査において、リスク統制が不十分であると評価した場合は、内部統制システムの構築及び管理の統括部署に結果報告をし、プロセスの是正又は業務手順の徹底を要請することとしております。改善の進捗状況は、フォローアップ監査によって確認をし、早期の改善に努めております。又、監査等委員会に対しては、内部監査終了後、監査調書を提出するとともに、監査の結果報告と意見交換を行い、相互連携を図ることとしております。更に、会計監査人による実地監査への同行、内部統制システムの構築及び管理の統括部署との意見交換等により、内部監査及び内部統制システム評価の実効性向上に努めております。

監査等委員会は3名（内、社外取締役2名）で構成されており、監査等委員会で決定される監査計画に基づき、取締役会・経営会議等の重要会議や研修への出席、重要な決裁書類及び会計帳簿の閲覧により、監査等委員でない取締役の職務執行状況を監査・監督いたします。又、内部監査に同行して各部署の状況を確認し、監査等委員会にて監査結果の報告と意見のとりまとめを行います。更に、必要に応じて内部監査室や内部統制システムの構築及び管理の統括部署へのヒアリングと意見交換を行い、会計監査人からは年4回、四半期レビュー及び期末決算に関する報告を受け、質疑応答を行うことにより、三様監査が適切に行われる体制を整備しております。

なお、常勤監査等委員 遠藤忠雄氏は、長年、財務・経理部門の責任者として経理実務に携わってきました。監査等委員 原口昌之氏は、弁護士・公認会計士の資格を有し、企業法務及び財務・会計に精通しており、監査等委員 布施木孝叔氏は公認会計士の資格を有し、長年、企業の監査に携わってきました。

以上のとおり、監査等委員3名のいずれもが、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しており、当社の会計監査業務を執行する公認会計士は同監査法人に所属しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員
飯畑 史朗
林 美岐
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名
その他 9名

社外取締役

本有価証券報告書提出日現在、監査等委員でない社外取締役が1名、監査等委員である社外取締役が2名おり、社外取締役各氏と当社との間には、人的関係・取引関係・その他の利害関係を有しておらず、又、当社との間に人的関係・資本関係・取引関係のある他の会社の業務執行者であった経歴もないことから、当社からの独立性が十分に確保されております。社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

監査等委員でない社外取締役は、取締役会・経営会議等の重要会議や研修に参加し、経営状況を適時に把握するとともに、取締役の職務執行を監督しております。又、他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、中立で客観的な見地から経営全般についての助言や提言を行い、取締役会における意思決定の適正性・妥当性の向上に努めております。

監査等委員である社外取締役は、弁護士若しくは公認会計士としての専門的知識と経験等に基づき、監査等委員会で決定された監査計画に基づき、中立で独立した立場で、監査等委員でない取締役の職務執行状況及び経営全般の監査・監督を行っております。

また、社外取締役の各氏は、内部監査室、会計監査人及び内部統制システムの構築及び管理の統括部署との連携に努め、監査・監督機能の実効性向上に努めております。

以上の状況から、当社といたしましては、現状の企業統治の体制並びに社外取締役の選任状況により、経営の監督機能は適正に機能しているものと認識しております。

なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める社外取締役の要件を満たしていること、又、独立性の判断基準につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に準じて判断することを基本としており、本報告書提出日現在、社外取締役 川又政治氏、監査等委員である社外取締役 原口昌之氏の2氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	107,800	107,800	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,300	6,300	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	2,000	2,000	-	-	-	1
社外役員	13,310	13,310	-	-	-	5

(注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含めております。なお当社は、平成29年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 対象となる役員の員数は、延べ人数を記載しております。

4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第26回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。又、監査

等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし使用人分給与を含まず。又、前記金額の内、社外取締役分は年額30百万円以内。）と決議いただいております。

5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月28日開催の第43回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
7. 当社は平成29年6月28日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、取締役の業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）を導入しております。なお、当事業年度において上記株式報酬に係る費用計上はありません。同株式報酬制度の詳細は、「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、業績動向を中心に職務執行状況を勘案して総合的な評価を行い、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の意見も聴取した上で、取締役会の決議により決定することとしております。監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会での協議により合意することとしております。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しており、本制度において当社が拠出する金員は、対象期間（3事業年度）毎に合計120百万円を上限とし、取締役に付与される1年当たりの株式数の上限は37,500株であります。株式付与の算定方法は、中期経営計画に掲げる各事業年度の連結経常利益及び連結売上高の目標値に対する達成率及び役位に応じ、株式交付規程にて定める方法によります。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

又、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(イ)銘柄数：4

(ロ)貸借対照表計上額の合計：912,287千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社明光ネットワークジャパン	347,600	424,767	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社学研ホールディングス	94,400	291,224	業務上の関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社明光ネットワークジャパン	347,600	446,318	業務提携に伴う信頼・協力関係の強化
株式会社学研ホールディングス	94,400	452,648	業務上の関係強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	40,000	-
計	36,000	-	40,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,265,737	1,367,749
営業未収入金	1,131,795	1,437,668
商品及び製品	51,911	150,952
原材料及び貯蔵品	19,762	31,023
前払費用	413,807	350,580
繰延税金資産	227,568	216,222
その他	28,199	22,975
貸倒引当金	16,371	15,845
流動資産合計	4,122,410	3,561,326
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,025,133	6,743,494
減価償却累計額	3,587,082	3,877,568
建物及び構築物(純額)	1 2,438,051	1 2,865,925
土地	1 1,667,661	1 1,825,167
リース資産	774,717	1,006,699
減価償却累計額	368,921	537,201
リース資産(純額)	405,796	469,498
建設仮勘定	13,473	1,140
その他	767,849	907,971
減価償却累計額	630,742	743,609
その他(純額)	137,106	164,362
有形固定資産合計	4,662,088	5,326,094
無形固定資産		
ソフトウェア	98,120	704,185
ソフトウェア仮勘定	187,060	42,242
のれん	79,407	1,174,184
その他	1 102,327	1 88,884
無形固定資産合計	466,916	2,009,497
投資その他の資産		
投資有価証券	830,813	928,458
繰延税金資産	290,363	300,259
差入保証金	2,135,789	2,198,317
その他	82,931	73,486
貸倒引当金	15,198	15,318
投資その他の資産合計	3,324,699	3,485,203
固定資産合計	8,453,704	10,820,795
資産合計	12,576,115	14,382,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	205,072	175,196
短期借入金	-	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	198,000	196,432
未払金	407,632	583,333
未払費用	727,017	805,613
リース債務	161,197	181,337
未払法人税等	395,246	374,919
未払消費税等	129,045	204,420
前受金	574,588	656,595
賞与引当金	482,522	453,709
その他	44,836	55,956
流動負債合計	3,225,158	4,387,515
固定負債		
長期借入金	118,000	1600,178
リース債務	289,138	318,524
退職給付に係る負債	885,323	911,275
資産除去債務	1,084,133	1,122,408
その他	33,799	43,513
固定負債合計	2,310,395	2,995,900
負債合計	5,535,554	7,383,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金	917,698	917,698
利益剰余金	5,024,185	5,505,518
自己株式	102	682,484
株主資本合計	6,910,530	6,709,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198,663	323,795
退職給付に係る調整累計額	68,633	34,571
その他の包括利益累計額合計	130,029	289,223
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,040,560	6,998,706
負債純資産合計	12,576,115	14,382,121

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	20,685,404	22,143,977
売上原価	15,001,022	15,732,208
売上総利益	5,684,382	6,411,769
販売費及び一般管理費	1 4,616,350	1 5,299,356
営業利益	1,068,031	1,112,412
営業外収益		
受取利息	3,115	3,148
受取配当金	19,753	20,532
受取保険料	3,766	6,849
自動販売機収入	1,783	1,886
広告掲載料	10,216	10,000
その他	7,061	5,196
営業外収益合計	45,695	47,613
営業外費用		
支払利息	13,928	14,011
自己株式取得費用	-	5,998
固定資産除却損	17,673	32,703
その他	7,470	161
営業外費用合計	39,072	52,874
経常利益	1,074,654	1,107,151
特別利益		
移転補償金	-	83,263
特別利益合計	-	83,263
特別損失		
減損損失	2 11,275	2 30,645
特別損失合計	11,275	30,645
税金等調整前当期純利益	1,063,378	1,159,768
法人税、住民税及び事業税	468,748	440,497
法人税等調整額	85,154	8,364
法人税等合計	383,594	432,132
当期純利益	679,784	727,636
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	679,784	727,636
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,033	125,131
退職給付に係る調整額	26,143	34,062
その他の包括利益合計	3, 4 61,176	3, 4 159,194
包括利益	740,961	886,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	740,961	886,830
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	4,594,446	102	6,480,791
当期変動額					
剰余金の配当			250,045		250,045
親会社株主に帰属する当期純利益			679,784		679,784
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	429,739	-	429,739
当期末残高	968,749	917,698	5,024,185	102	6,910,530

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	163,630	94,777	68,852	-	6,549,644
当期変動額					
剰余金の配当					250,045
親会社株主に帰属する当期純利益					679,784
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,033	26,143	61,176	-	61,176
当期変動額合計	35,033	26,143	61,176	-	490,916
当期末残高	198,663	68,633	130,029	-	7,040,560

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	968,749	917,698	5,024,185	102	6,910,530
当期変動額					
剰余金の配当			250,045		250,045
親会社株主に帰属する当期純利益			727,636		727,636
自己株式の取得				682,381	682,381
新規連結による変動額			3,742		3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	481,333	682,381	201,048
当期末残高	968,749	917,698	5,505,518	682,484	6,709,482

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	198,663	68,633	130,029	-	7,040,560
当期変動額					
剰余金の配当					250,045
親会社株主に帰属する当期純利益					727,636
自己株式の取得					682,381
新規連結による変動額					3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,131	34,062	159,194	-	159,194
当期変動額合計	125,131	34,062	159,194	-	41,853
当期末残高	323,795	34,571	289,223	-	6,998,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,063,378	1,159,768
減価償却費	626,664	677,304
減損損失	11,275	30,645
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,790	405
賞与引当金の増減額(は減少)	37,850	33,767
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	34,944	40,733
受取利息及び受取配当金	22,868	23,681
支払利息	13,928	14,011
のれん償却額	12,121	42,244
固定資産処分損益(は益)	17,673	32,703
売上債権の増減額(は増加)	59,789	228,856
たな卸資産の増減額(は増加)	16,508	110,302
仕入債務の増減額(は減少)	30,293	37,628
前受金の増減額(は減少)	55,423	17,484
未払消費税等の増減額(は減少)	53,474	65,608
退職給付に係る未認識項目の償却額	34,688	34,313
その他の資産の増減額(は増加)	12,154	136,885
その他の負債の増減額(は減少)	30,900	22,234
小計	1,678,291	1,839,296
利息及び配当金の受取額	22,883	23,698
利息の支払額	13,948	13,960
法人税等の支払額	424,226	448,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,263,000	1,400,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,288,959
投資有価証券の売却による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	395,071	363,972
有形固定資産の売却による収入	-	271,480
資産除去債務の履行による支出	5,924	13,457
無形固定資産の取得による支出	168,907	559,781
保険積立金の解約による収入	7,723	108,450
差入保証金の差入による支出	109,287	139,506
差入保証金の回収による収入	14,361	36,903
貸付けによる支出	150	5,000
貸付金の回収による収入	150	-
その他投資等の取得による支出	107	-
定期預金の増減額(は増加)	23	392,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	657,189	1,461,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	800,000
長期借入金の返済による支出	98,000	143,202
リース債務の返済による支出	162,641	168,903
自己株式の取得による支出	-	682,381
配当金の支払額	250,624	250,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	511,265	444,544
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	94,544	505,650
現金及び現金同等物の期首残高	1,709,983	1,804,528
現金及び現金同等物の期末残高	1,804,528	1,298,878

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社野田学園

株式会社水戸アカデミー

株式会社集学舎

有限会社クオード・エンタープライズ

なお、株式会社集学舎及び有限会社クオード・エンタープライズは株式の新規取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社集学舎は、決算日を4月30日から3月31日に変更いたしました。この変更により、平成29年5月1日から平成30年3月31日までの11ヶ月決算となっております。連結範囲の変更及び決算日統一に伴い、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書は、同社の平成30年1月1日から平成30年3月31日の3ヶ月間を連結しております。

また、有限会社クオード・エンタープライズは、決算日を8月31日から3月31日に変更いたしました。この変更により、平成29年9月1日から平成30年3月31日までの7ヶ月決算となっております。連結範囲の変更及び決算日統一に伴い、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書は、同社の平成30年1月1日から平成30年3月31日の3ヶ月間を連結しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~60年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～10年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・ 個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・ (分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年6月28日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、平成30年2月8日より、当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、同じ。)に対して、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を更に高めることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

なお、本制度を導入するにあたり、「役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託」と称される仕組みを採用しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、信託を通じて当社株式を取得し、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う株式報酬制度です。取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度であり、その後、本制度が継続された場合、その後の3事業年度毎となります。

本制度において当社が拠出する金員は、対象期間(3事業年度)毎に合計120,000千円を上限とし、取締役に付与される1年当たりの株式数の上限は37,500株としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76124口)が、当社株式47,300株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、82,467千円及び47,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	465,685 千円	780,820 千円
土地	1,561,288	1,718,794
借地権(無形固定資産)	17,516	17,516
計	2,044,489	2,517,131

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	- 千円	800,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	98,000	96,432
長期借入金	18,000	600,178
計	116,000	1,496,610

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度は1行)と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000 千円	3,100,000 千円
借入実行残高	-	800,000
差引額	1,600,000	2,300,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	534,229 千円	639,003 千円
給与手当	785,375	915,285
広告宣伝費	1,682,162	1,676,706
賞与引当金繰入額	95,866	92,622
退職給付費用	20,117	22,387
貸倒引当金繰入額	3,253	6,180

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	50,495千円	180,313千円
組替調整額	-	-
計	50,495	180,313
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,993	14,781
組替調整額	34,688	34,313
計	37,681	49,095
税効果調整前合計	88,176	229,409
税効果額	26,999	70,215
その他の包括利益合計	61,176	159,194

4 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	50,495千円	180,313千円
税効果額	15,461	55,182
税効果調整後	35,033	125,131
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	37,681	49,095
税効果額	11,538	15,033
税効果調整後	26,143	34,062
その他の包括利益合計		
税効果調整前	88,176	229,409
税効果額	26,999	70,215
税効果調整後	61,176	159,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,334,976	-	-	8,334,976
合計	8,334,976	-	-	8,334,976
自己株式				
普通株式	133	-	-	133
合計	133	-	-	133

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	166,696	20	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	83,348	10	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	166,696	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,334,976	-	-	8,334,976
合計	8,334,976	-	-	8,334,976
自己株式				
普通株式(注)1, 2	133	413,324	-	413,457
合計	133	413,324	-	413,457

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加413,324株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け366,000株、役員報酬BIP信託による取得47,300株、単元未満株式の買取り24株であります。
2. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式47,300株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	166,696	20	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	83,348	10	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	183,282	利益剰余金	23	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 平成30年6月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1,087千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	現金及び預金勘定	2,265,737	千円	1,367,749
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	461,039		61,040	
別段預金	169		7,831	
現金及び現金同等物	1,804,528		1,298,878	

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に、株式の取得により新たに株式会社集学舎及び有限会社クオード・エンタープライズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(株式会社集学舎)

流動資産	287,968	千円
固定資産	658,368	
のれん	949,316	
流動負債	181,748	
固定負債	397,905	
株式の取得価額	1,316,000	
現金及び現金同等物	155,321	
差引：取得のための支出	1,160,678	

(有限会社クオード・エンタープライズ)

流動資産	32,787	千円
固定資産	543,886	
のれん	187,704	
流動負債	63,549	
固定負債	548,329	
株式の取得価額	152,500	
現金及び現金同等物	24,218	
差引：取得のための支出	128,281	

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、教育関連事業における器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で17年半後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用してしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略してしております。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	2,265,737	2,265,737	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 ¹	1,131,795 16,083		
	1,115,711	1,115,711	-
(3)有価証券及び投資有価証券	817,492	817,492	-
(4)差入保証金	2,135,789	1,916,485	219,303
資産計	6,334,731	6,115,427	219,303
(1)支払手形及び買掛金	205,072	205,072	-
(2)長期借入金 ²	116,000	114,703	1,296
負債計	321,072	319,775	1,296
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,367,749	1,367,749	-
(2)営業未収入金 貸倒引当金 ¹	1,437,668 15,452		
	1,422,215	1,422,215	-
(3)有価証券及び投資有価証券	915,137	915,137	-
(4)差入保証金	2,198,317	1,944,276	254,040
資産計	5,903,420	5,649,379	254,040
(1)支払手形及び買掛金	175,196	175,196	-
(2)長期借入金 ²	696,610	652,349	44,260
負債計	871,806	827,546	44,260
デリバティブ取引	-	-	-

1. 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。
2. 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載のとおりであります。

(4) 差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(2)長期借入金参照)

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	13,321	13,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,253,263	-	-	-
営業未収入金	1,131,795	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	100,000
差入保証金	11,086	59,774	148,321	1,911,437
合計	3,396,145	59,774	148,321	2,011,437

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,367,749	-	-	-
営業未収入金	1,437,668	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	-	-
差入保証金	40,632	27,825	143,127	1,986,733
合計	2,846,050	27,825	143,127	1,986,733

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	98,000	18,000	-	-	-	-
合計	98,000	18,000	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	96,432	71,814	63,864	63,864	63,864	336,772
合計	96,432	71,814	63,864	63,864	63,864	336,772

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	715,991	431,150	284,840
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,501	100,000	1,501
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	817,492	531,150	286,341
合計		817,492	531,150	286,341

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	898,966	431,150	467,815
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	898,966	431,150	467,815
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,170	20,000	3,829
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,170	20,000	3,829
合計		915,137	451,150	463,986

(注) 1. 当連結会計年度において、減損処理は行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	100,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結貸借対照表における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	116,000	18,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	18,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	853,373千円	885,323千円
勤務費用	62,975	64,542
利息費用	8,474	8,815
数理計算上の差異の発生額	2,993	14,781
退職給付の支払額	36,505	32,624
退職給付債務の期末残高	885,323	911,275

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	885,323千円	911,275千円
退職給付に係る負債	885,323	911,275

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	62,975千円	64,542千円
利息費用	8,474	8,815
数理計算上の差異の費用処理額	4,388	4,014
過去勤務費用の費用処理額	30,299	30,299
確定給付制度に係る退職給付費用	106,137	107,671

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	30,299千円	30,299千円
数理計算上の差異	7,381	18,795
合計	37,681	49,095

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	75,749千円	45,449千円
未認識数理計算上の差異	23,174	4,378
合計	98,924	49,828

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	148,897 千円	139,279 千円
未払事業税	38,144	34,767
その他	44,794	42,440
繰延税金資産小計	231,836	216,487
評価性引当額	4,268	-
繰延税金資産合計	227,568	216,487
繰延税金負債との相殺額	-	264
繰延税金資産(流動)純額	227,568	216,222
(繰延税金負債)		
その他	-	655
繰延税金負債合計	-	655
繰延税金資産との相殺額	-	264
繰延税金負債(流動)純額	-	390
固定資産		
(繰延税金資産)		
資産除去債務	333,444 千円	344,014 千円
退職給付に係る負債	271,086	279,887
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	-	138,262
税務上の繰越欠損金	18,143	17,229
貸倒引当金繰入超過額	4,653	4,867
その他	45,932	46,222
繰延税金資産小計	673,259	830,483
評価性引当額	58,152	126,360
繰延税金資産合計	615,106	704,122
繰延税金負債との相殺額	324,743	403,863
繰延税金資産(固定)純額	290,363	300,259
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する資産	239,085	228,833
その他有価証券評価差額金	87,677	143,245
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額	-	31,784
繰延税金負債合計	326,763	403,863
繰延税金資産との相殺額	324,743	403,863
繰延税金負債(固定)純額	2,020	-
繰延税金資産の純額	517,932	516,481

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87	0.81
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11	0.11
住民税均等割等	6.08	6.42
所得拡大促進税制控除	-	2.61
収用等の特別控除	-	1.33
その他	1.63	3.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.07	37.26

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 株式会社集学舎

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社集学舎

事業内容 学習塾

企業結合を行った主な理由

株式会社集学舎は、「QUARD(クオード)」のブランド名で、小学生～高校生を対象に進学指導を行う学習塾を運営しており、県立千葉高校をはじめとする千葉県内・東京都内の難関校への高い合格実績により、千葉県内房エリアで圧倒的なブランド力を有しております。

当社グループは、平成29年6月に発表した中期経営計画(2018年3月期～2020年3月期)において、都県立高校受験市場への本格参入を定めております。株式会社集学舎の子会社化により、同社が持つ“地域に根差した教育ノウハウ”の共有、難関都県立高校合格のための指導システム強化及び合格実績伸長を加速させるとともに、当社グループが校舎展開していない千葉県内房エリアにおいて、新たな市場開拓の早期実現と当社既存校との連携により、千葉県内でのドミナント強化を推進できるものと期待し、決定いたしました。

企業結合の日

平成30年1月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年1月1日～平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,316,000千円
取得原価		1,316,000

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

株式価値評価に関するアドバイザー費用等 81,908千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 949,316千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	287,968千円
固定資産	658,368
資産合計	946,337
流動負債	181,748
固定負債	397,905
負債合計	579,654

(7) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	551,551千円
営業利益	42,300
経常利益	59,113
親会社株主に帰属する当期純損失()	34,345
1株当たり当期純損失()	171,728円85銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を、概算の影響額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2 有限会社クオード・エンタープライズ

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容
被取得企業の名称 有限会社クオード・エンタープライズ
事業内容 不動産賃貸業(主に株式会社集学舎が使用する校舎物件の保有管理)

企業結合を行った主な理由

有限会社クオード・エンタープライズは、株式会社集学舎が使用する校舎物件の保有管理を行っているため、株式会社集学舎と合わせて取得いたしました。

企業結合の日

平成30年1月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年1月1日～平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	152,500千円
取得原価		152,500

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

株式価値評価に関するアドバイザー費用等 9,491千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 187,704千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,787千円
固定資産	543,886
資産合計	576,674
流動負債	63,549
固定負債	548,329
負債合計	611,878

(7) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	75,369千円
営業利益	37,883
経常利益	33,611
親会社株主に帰属する当期純利益	23,638
1株当たり当期純利益	118,194円12銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を、概算の影響額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

校舎運営の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借物件等から見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	1,050,410千円	1,084,133千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,518	46,194
時の経過による調整額	13,007	8,443
資産除去債務の履行による減少額	6,803	16,363
期末残高	1,084,133	1,122,408

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	535,548	531,611
	期中増減額	3,937	19,834
	期末残高	531,611	551,446
期末時価		560,232	627,788

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は株式取得により連結子会社となった有限会社クオード・エンタープライズの賃貸不動産の増加であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
賃貸等不動産			
	賃貸収益	44,084	45,417
	賃貸費用	24,187	26,109
	差額	19,897	19,308

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、組織を管理部門と運営部門に分け、運営部門にすべての営業拠点が帰属し、その事業活動を統括するために運営本部、教務本部、教育事業本部を設置しております。これら3本部は、経営戦略に基づき、サービス別に中期利益計画を立案し事業を展開すると共に、営業拠点である校舎、教室、部署別の売上高、顧客数等の営業に係る指標の集計・分析を行い、費用統括の管轄部署からの財務情報分析と合わせてその業績の評価、検討を行っております。

従って当社グループは運営部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「教育関連事業」「不動産賃貸」の2つの報告セグメントとしております。

「教育関連事業」は学生対象の進学学習指導や社会人対象の研修などの教育事業を、「不動産賃貸」は当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等により不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,628,245	57,159	20,685,404	-	20,685,404
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	59,145	59,145	59,145	-
計	20,628,245	116,304	20,744,549	59,145	20,685,404
セグメント利益	3,435,815	20,087	3,455,902	2,387,871	1,068,031
セグメント資産	5,959,627	561,519	6,521,146	6,054,968	12,576,115
セグメント負債	1,401,341	13,404	1,414,745	4,120,808	5,535,554
その他の項目					
減価償却費	470,236	6,551	476,787	149,876	626,664
のれん償却額	12,121	-	12,121	-	12,121
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	565,640	1,731	567,372	115,406	682,778

(注)1.セグメント利益の調整額 2,387,871千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費等
です。

セグメント資産の調整額6,054,968千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金(現金及び預金
等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま
す。

セグメント負債の調整額4,120,808千円は、主として当社及び子会社での借入金並びに当社及び子会社
での管理部門に係る負債等であります。

減価償却費の調整額149,876千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額115,406千円は、各報告セグメントに配分していない全
社資産に対するものであります。

2.セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,086,072	57,905	22,143,977	-	22,143,977
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	86,109	86,109	86,109	-
計	22,086,072	144,015	22,230,087	86,109	22,143,977
セグメント利益	4,017,938	35,664	4,053,602	2,941,189	1,112,412
セグメント資産	7,253,915	1,207,817	8,461,732	5,920,389	14,382,121
セグメント負債	1,540,891	13,324	1,554,215	5,829,199	7,383,415
その他の項目					
減価償却費	490,885	10,520	501,406	175,897	677,304
のれん償却額	37,551	4,692	42,244	-	42,244
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,164,519	839,163	3,003,683	577,196	3,580,879

(注)1.セグメント利益の調整額 2,941,189千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費等
です。

セグメント資産の調整額5,920,389千円は、主として当社及び子会社での余剰運用資金(現金及び預金
等)、長期投融資資金(投資有価証券等)並びに当社及び子会社での管理部門に係る資産等でありま
す。

セグメント負債の調整額5,829,199千円は、主として当社及び子会社での借入金並びに当社及び子会社
での管理部門に係る負債等であります。

減価償却費の調整額175,897千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額577,196千円は、各報告セグメントに配分していない全
社資産に対するものであります。

2.セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

教育関連事業において、校舎の閉鎖が決定したことに伴い減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は11,275千円であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

報告セグメントに含まれない全社資産において、30,645千円の減損損失を計上しております。これは、共用資産である福利厚生及び研修用施設の売却意思決定に伴う減損によるものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
当期償却額	12,121	-	12,121	-	12,121
当期末残高	79,407	-	79,407	-	79,407

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	教育関連事業	不動産賃貸	計		
当期償却額	37,551	4,692	42,244	-	42,244
当期末残高	991,173	183,011	1,174,184	-	1,174,184

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
1株当たり純資産額	844円71銭	883円51銭
1株当たり当期純利益金額	81円56銭	87円85銭

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	679,784	727,636
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	679,784	727,636
期中平均株式数（株）	8,334,843	8,283,031

3. 当社は当連結会計年度より、役員報酬BIP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度47,300株）。
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度4,668株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	800,000	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	98,000	96,432	1.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	161,197	181,337	1.30	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,000	600,178	1.29	平成31年～47年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	289,138	318,524	2.23	平成31年～35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	566,336	1,996,472	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,814	63,864	63,864	63,864
リース債務	143,709	90,434	64,126	20,253

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賃貸借契約に基づく原状回復義務	1,084,133	54,638	16,363	1,122,408
合計	1,084,133	54,638	16,363	1,122,408

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,917,783	10,665,339	16,244,805	22,143,977
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()金額(千円)	624,062	394,099	765,395	1,159,768
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()金額(千円)	449,297	234,812	474,869	727,636
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	53.91	28.17	56.97	87.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()金額(円)	53.91	82.08	28.80	31.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,797,563	670,209
営業未収入金	1,112,338	1,348,757
商品及び製品	50,185	145,028
原材料及び貯蔵品	19,053	29,714
前払費用	411,188	344,171
繰延税金資産	221,752	211,003
その他	31,969	16,156
貸倒引当金	15,412	14,384
流動資産合計	3,628,639	2,750,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,605,866	5,650,959
減価償却累計額	3,396,147	3,487,055
建物(純額)	1,209,718	1,163,903
構築物	140,508	128,615
減価償却累計額	98,426	91,949
構築物(純額)	42,082	36,666
工具、器具及び備品	736,137	778,104
減価償却累計額	603,918	641,255
工具、器具及び備品(純額)	132,218	136,848
土地	1,438,938	1,267,655
リース資産	769,317	988,201
減価償却累計額	368,291	532,964
リース資産(純額)	401,026	455,237
建設仮勘定	11,427	1,140
有形固定資産合計	4,235,412	4,061,452
無形固定資産		
借地権	1,36,138	1,36,138
ソフトウェア	98,120	689,531
ソフトウェア仮勘定	169,137	38,016
のれん	6,224	3,961
その他	63,951	50,031
無形固定資産合計	373,572	817,677
投資その他の資産		
投資有価証券	830,813	912,287
関係会社株式	408,167	1,968,067
長期前払費用	60,508	47,637
繰延税金資産	254,797	242,045
差入保証金	2,129,589	2,190,189
その他	17,600	16,000
貸倒引当金	10,750	10,870
投資その他の資産合計	3,690,725	5,365,358
固定資産合計	8,299,710	10,244,488
資産合計	11,928,349	12,995,145

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,089	171,639
短期借入金	-	1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	170,000	-
リース債務	160,051	177,377
未払金	383,164	549,267
未払費用	712,532	770,511
未払法人税等	371,578	369,169
未払消費税等	118,975	182,189
前受金	434,890	414,948
預り金	43,528	42,878
賞与引当金	468,845	443,667
流動負債合計	2,966,656	3,921,650
固定負債		
リース債務	285,405	307,544
退職給付引当金	766,174	839,010
預り保証金	68,743	68,060
資産除去債務	1,074,861	1,109,564
固定負債合計	2,195,184	2,324,180
負債合計	5,161,841	6,245,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	968,749	968,749
資本剰余金		
資本準備金	917,698	917,698
資本剰余金合計	917,698	917,698
利益剰余金		
利益準備金	17,388	17,388
その他利益剰余金		
別途積立金	220,000	220,000
繰越利益剰余金	4,444,109	4,983,392
利益剰余金合計	4,681,498	5,220,781
自己株式	102	682,484
株主資本合計	6,567,844	6,424,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,663	324,570
評価・換算差額等合計	198,663	324,570
純資産合計	6,766,507	6,749,315
負債純資産合計	11,928,349	12,995,145

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
教育関連事業売上高	19,856,314	21,203,909
不動産賃貸売上高	116,304	117,254
売上高合計	19,972,619	21,321,163
売上原価		
教育関連事業売上原価	14,492,675	15,116,710
不動産賃貸売上原価	96,216	100,187
売上原価合計	14,588,891	15,216,897
売上総利益	5,383,727	6,104,265
販売費及び一般管理費	¹ 4,448,694	¹ 4,978,781
営業利益	935,032	1,125,484
営業外収益		
受取利息	3,063	3,117
受取配当金	19,753	20,448
受取保険料	3,766	6,613
業務受託料	² 26,100	² 20,400
広告掲載料	10,216	10,000
その他	10,568	7,843
営業外収益合計	73,467	68,423
営業外費用		
支払利息	12,787	11,074
自己株式取得費用	-	5,998
固定資産除却損	16,922	32,703
その他	7,357	160
営業外費用合計	37,068	49,937
経常利益	971,432	1,143,969
特別利益		
移転補償金	-	83,263
特別利益合計	-	83,263
特別損失		
減損損失	³ 11,275	³ 30,645
特別損失合計	11,275	30,645
税引前当期純利益	960,156	1,196,587
法人税、住民税及び事業税	438,000	439,327
法人税等調整額	72,919	32,067
法人税等合計	365,080	407,260
当期純利益	595,075	789,327

【売上原価明細書】
イ．教育関連事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費							
1. 給与手当		5,819,898			6,057,659		
2. 賞与引当金繰入額		372,589			350,773		
3. 退職給付費用		84,110			83,646		
4. その他		1,271,895	7,548,493	52.1	1,354,696	7,846,775	51.9
教材費等			1,920,104	13.2		2,070,325	13.7
経費							
1. 賃借料		2,774,849			2,822,726		
2. 減価償却費		460,342			467,910		
3. 合宿費		482,127			533,787		
4. 水道光熱費		214,922			217,980		
5. 消耗品費		214,443			223,562		
6. その他		877,389	5,024,076	34.7	933,642	5,199,609	34.4
合計			14,492,675	100.0		15,116,710	100.0

(注) 教育関連事業の売上原価は、校舎の運営に関連して直接発生した費用であります。

ロ．不動産賃貸

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
経費							
1. 賃借料		72,248			74,780		
2. 減価償却費		6,716			6,714		
3. 修繕費		5,366			1,623		
4. 租税公課		2,900			2,900		
5. その他		8,984	96,216		14,169	100,187	
合計			96,216	100.0		100,187	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,099,079	4,336,468	102	6,222,814	
当期変動額										
剰余金の配当						250,045	250,045		250,045	
当期純利益						595,075	595,075		595,075	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	345,030	345,030	-	345,030	
当期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,444,109	4,681,498	102	6,567,844	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	163,630	163,630	6,386,444
当期変動額			
剰余金の配当			250,045
当期純利益			595,075
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,033	35,033	35,033
当期変動額合計	35,033	35,033	380,063
当期末残高	198,663	198,663	6,766,507

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,444,109	4,681,498	102	6,567,844	
当期変動額										
剰余金の配当						250,045	250,045		250,045	
当期純利益						789,327	789,327		789,327	
自己株式の取得								682,381	682,381	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	539,282	539,282	682,381	143,099	
当期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	4,983,392	5,220,781	682,484	6,424,744	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	198,663	198,663	6,766,507
当期変動額			
剰余金の配当			250,045
当期純利益			789,327
自己株式の取得			682,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	125,906	125,906	125,906
当期変動額合計	125,906	125,906	17,192
当期末残高	324,570	324,570	6,749,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~60年 構築物 10年~20年 工具、器具及び備品 3年~18年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

教育関連事業売上高の計上基準

授業料収入（講習会収入、合宿収入を含む）は、受講期間に対応して収益を計上し、教材収入は教材提供時に、また入塾金収入は入塾手続き完了時にそれぞれ収益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の均等償却を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	304,517 千円	232,265 千円
土地	1,332,566	1,161,282
借地権(無形固定資産)	17,516	17,516
計	1,654,599	1,411,063

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	- 千円	800,000 千円
1年内返済予定の長期借入金	70,000	-
計	70,000	800,000

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行(前事業年度は-行)と当座貸越契約を、また安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行7行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,500,000 千円	3,000,000 千円
借入実行残高	-	800,000
差引額	1,500,000	2,200,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が50.6%、一般管理費が49.4%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が47.3%、一般管理費が52.7%となっております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
販売費		
広告宣伝費	1,580,138 千円	1,573,820 千円
販売促進費	530,506	635,370
一般管理費		
役員報酬	132,569 千円	129,411 千円
給与手当	778,782	908,669
賞与引当金繰入額	94,866	91,545
退職給付費用	19,867	21,801
貸倒引当金繰入額	3,571	5,678
減価償却費	147,615	175,897

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
業務受託料	26,100 千円	20,400 千円

3 減損損失

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、当社は減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当事業年度において、当社は減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 408,167千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,968,067千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
（繰延税金資産）		
賞与引当金	144,685 千円	135,851 千円
未払事業税	36,389	34,389
その他	43,317	40,762
繰延税金資産小計	224,392	211,003
評価性引当額	2,639	-
繰延税金資産合計	221,752	211,003
固定資産		
（繰延税金資産）		
貸倒引当金繰入超過額	3,291 千円	3,328 千円
退職給付引当金	234,602	256,904
関係会社株式評価損	220,351	220,351
資産除去債務	329,122	339,748
その他	45,799	44,487
繰延税金資産小計	833,168	864,821
評価性引当額	253,768	253,805
繰延税金資産合計	579,399	611,015
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	87,677	143,245
資産除去債務に対応する資産	236,924	225,724
繰延税金負債合計	324,602	368,969
繰延税金資産（固定）純額	254,797	242,045
繰延税金資産の純額	476,549	453,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.86 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95	0.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	0.11
住民税均等割等	6.68	6.16
所得拡大促進税制控除	-	2.53
収用等の特別控除	-	1.29
その他	0.34	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.02	34.04

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,605,866	328,165	283,072 (26,362)	5,650,959	3,487,055	284,166	2,163,903
構築物	140,508	253	12,146	128,615	91,949	5,209	36,666
工具、器具及び備品	736,137	52,337	10,370	778,104	641,255	47,564	136,848
土地	1,438,938	-	171,283 (4,283)	1,267,655	-	-	1,267,655
リース資産	769,317	222,191	3,307	988,201	532,964	167,199	455,237
建設仮勘定	11,427	357,886	368,173	1,140	-	-	1,140
有形固定資産計	8,702,196	960,834	848,354 (30,645)	8,814,676	4,753,224	504,139	4,061,452
無形固定資産							
借地権	36,138	-	-	36,138	-	-	36,138
のれん	6,790	-	-	6,790	2,829	2,263	3,961
ソフトウェア	876,810	723,873	614,960	985,723	296,192	132,462	689,531
ソフトウェア仮勘定	169,137	651,526	782,647	38,016	-	-	38,016
その他	96,119	-	-	96,119	46,087	13,919	50,031
無形固定資産計	1,184,995	1,375,400	1,397,608	1,162,787	345,109	148,646	817,677
長期前払費用	160,100	39,837	45,695	154,243	106,605	41,486	47,637

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新校及び既存校の設備取得等	328,165千円
リース資産	新校及び既存校の備品取得等	222,191千円
ソフトウェア	新基幹システムの取得等	723,873千円

3. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	既存校の設備除却等	283,072千円
ソフトウェア	新基幹システム稼働に伴う旧基幹システムの廃止等	614,960千円

4. 長期前払費用については、支出の効果の及び期間により均等償却しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,162	9,081	6,706	3,282	25,254
賞与引当金	468,845	443,667	468,845	-	443,667

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、1,941千円は債権回収によるものであり、1,341千円は一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで									
定時株主総会	6月中									
基準日	3月31日									
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.waseda-ac.co.jp/ir/									
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の基準に従ってオリジナルクオカードを進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>一律クオカード 1,000円分</td> <td>一律クオカード 2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間3年以上の算定について 1単元(100株)以上の株主として、同一株主番号で3月31日及び9月30日の株主名簿に連続7回以上記載又は記録されていることといたします。</p>		保有株式数	優待内容		継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	100株以上	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分
保有株式数	優待内容									
	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上								
100株以上	一律クオカード 1,000円分	一律クオカード 2,000円分								

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月3日関東財務局長に提出。

（第44期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月2日関東財務局長に提出。

（第44期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月5日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年11月17日関東財務局長に提出。

平成29年11月15日提出の臨時報告書（子会社取得の決定）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 早稲田アカデミー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。